

公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団  
2026年度 奨学生募集要項（スポーツ・アパレル西田育英事業）

### 1. 趣旨

本財団は、スポーツ分野、または服飾・ファッショング分野を学ぶ学生への奨学援助を行うことで、次世代を担う人材を育成し、もってスポーツ及びファッショングを通じて国民の豊かな人間性を涵養することを目的として奨学生の募集を行います。

### 2. 奨学生概要

- (1) 納付金額：月4万円（年額48万円）
- (2) 納付対象期間：奨学生として採用した年の4月から正規の最短修業年限の終期まで、ただし、服飾・ファッショングビジネス人材育成奨学生において2年生進級時に修業年限が定まる課程に在籍する者は、奨学生として採用された年の4月1日から3年間を上限とする。
- (3) 納付方法：以下の区分に応じ、6カ月分を本人名義の預貯金口座へ振り込みにて納付  
    奨学生として採用された初年度：7月末及び9月末  
    2年度目：4月末及び9月末
- (4) 募集人数：3.(1)又は(2)の奨学生の区分ごとにそれぞれ20名程度
- (5) 当財団の奨学生は、返還の義務がありません。なお、他の給付型奨学生制度を受給している場合又は併願の応募は不可とします。  
※他の貸与型奨学生制度との併用は可能です。

### 3. 応募資格

- (1) スポーツビジネス人材育成奨学生  
    以下のすべての項目に該当する方
  - ・ 学校教育法に基づく専門課程を置く国内の専修学校・短期大学で、スポーツ分野を学習する課程の入学年度の1年生に在籍する者  
        ただし、修業年限が2年、又は3年の課程とする
  - ・ 募集年度直前の3月31日現在において満20歳以下の者
  - ・ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、募集年度直前の3月31日より過去2年内に実施された試験に合格した者
  - ・ 日本国籍を有する者又は永住者等又は定住者等
  - ・ 向学心に富み、学業優秀、品行方正であること
  - ・ 経済的事情により学資の支弁が困難であること
  - ・ スポーツ分野で学習したことを社会に活かす意欲のある者

## （2）服飾・ファッショングビジネス人材育成奨学生

以下のすべての項目に該当する方

- ・ 学校教育法に基づく専門課程を置く国内の専修学校・短期大学で、服飾・ファッショングビジネス分野を学習する課程の入学年度の1年生に在籍する者  
ただし、修業年限が2年、又は3年の課程、又は2年生進級時に修業年限が定まる課程とする

※2年生進級時に修業年限が定まる課程に在籍する者は、2年生進級後も服飾・ファッショングビジネス分野を学習する者に限り、学科が変更となる場合は必ず事前に届け出ること

- ・ 募集年度直前の3月31日現在において満20歳以下の者
- ・ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、募集年度直前の3月31日より過去2年内に実施された試験に合格した者
- ・ 日本国籍を有する者又は永住者等又は定住者等
- ・ 日本語での申請や手続きが可能であること
- ・ 向学心に富み、学業優秀、品行方正であること
- ・ 経済的事情により学資の支弁が困難であること
- ・ 服飾・ファッショングビジネス分野で学習したことを社会に活かす意欲のある者

## 4. 申込み手続

応募者は、当財団ホームページにある申請専用ページから応募フォームに必要事項を入力し、提出書類等をPDFまたは画像データ（JPEG形式またはPNG形式）でアップロードしてください。申請専用ページは2026年3月に当財団ホームページにて公開し、4月より募集を開始いたします。

なお、提出書類等のうち、『卒業した高等学校発行の「調査書」（「卒業見込」は不可。原本、開封無効）※高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書（原本）』は、応募フォームによる申請後に郵送で提出してください。

### ＜提出書類等＞

データは、内容が鮮明に分かるよう、十分な解像度と明瞭さを持つものをご提出ください。

#### ①小論文

- ※ テーマ「将来の夢ー近づくために今からできることー」
- ※ 本文は応募フォームへ直接入力いただきます。（2,000字程度）
- ※ 図表やグラフ、イラスト・デザイン画などの添付可  
ただし、文章で説明（補足）し、自分の意見を述べること。
- ※ AI（人工知能）を使用しないこと。
- ※ 他の文献等の引用・参照・参考については、その出典を明記すること。

- ②3ヶ月以内撮影の写真
- ③在学証明書
- ④卒業した高等学校発行の「調査書」（「卒業見込」不可。開封無効）※原本郵送  
※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書
- ⑤1 親等（親）※1 の所得証明書（所得課税証明書）※2  
住所地の区役所・市役所から交付を受けたもの  
※1 1 親等（親）：両親がいる場合はそれぞれの所得の証明書類  
※2 令和7年度の所得証明書類（所得課税証明書）
- ⑥扶養者及び応募者の世帯全員が記載されている住民票  
住所地の区役所・市役所で交付を受けたもの（住民票コード、マイナンバーの記載のないもの）  
※住民票記載住所が現住所と異なる場合は、氏名及び現住所が分かる直近の公的料金の領収証又は賃貸借契約書のコピーなどを併せて添付して下さい。  
※日本国籍以外の方は、在留資格又は特別永住者である旨の記載のあるものをご用意下さい。

## 5. 申込期間と給付決定

- (1) 申込期間 2026年4月1日（水）～2026年5月8日（金）（当日消印有効）
- (2) 奨学生の決定及び通知  
申請書類をもとに、公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団奨学金給付規程に基づく選考委員会での厳正な選考のうえ、理事会で奨学生を決定いたします。  
結果については採用の可否に関わらず7月上旬を目処に選考結果を通知します。  
採用者に対し、奨学金給付請求書を送付いたします。

## 6. 報告及び届出

- (1) 報告  
各年度末には生活状況報告書（学生生活の状況、来年度の抱負等を予定）、成績証明書をご提出いただきます。
- (2) 届出  
休学、復学、転学、留年または退学したとき、停学その他の処分を受けたとき、その他願書に記載した事項に変更が生じたときは、直ちに本財団へ報告して下さい。

## 7. その他

休学、停学、留年その他当財団の奨学金給付規程に定める事由に該当した場合には、奨学金の給付を停止、または既に給付した奨学金の一部もしくは全部の返還を求めることがあります。

奨学生の進路等について、一切の制約はありません。

#### 8. 個人情報等の取扱い

当財団が奨学金給付事業で知り得た情報は、この事業に関してのみ用い、それ以外の目的には使用いたしません。

また、応募のために提出して頂いた書類及び情報は、当財団において厳重に管理し、外部には一切開示いたしません。

#### 9. 申込書送付・問合わせ先

公益財団法人ゴールドワイン西田育英財団事務局

〒932-0112

富山県小矢部市清沢 1061 番地

TEL 0766-61-1207

E-mail [info@goldwin-ikueizaidan.or.jp](mailto:info@goldwin-ikueizaidan.or.jp)

HP <https://www.goldwin-ikueizaidan.or.jp/>

電話受付平日 9 時 30 分～16 時 30 分（土日祝日休み）